

令和2年12月25日
福島地方裁判所
福島家庭裁判所
福島簡易裁判所

裁判所を利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

当庁では、次のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとっています。

- ・ 近距離で対面する場合のパーティションの設置
- ・ 法廷の傍聴席，調停室，調査室，待合室等における座席間隔の確保（法廷の傍聴席の一部に「着席不可」の表示をしております。）
- ・ 定期的な換気
- ・ 事件関係で使用する部屋等の消毒
- ・ 手指消毒用アルコールの設置
- ・ 職員のマスク着用 など

裁判所を利用される皆様におかれましても、健康に十分留意していただくとともに、次の事項について御協力をお願いいたします。

- ・ 裁判所内でのマスク着用
- ・ 裁判所へお越しいただく前に、ご自宅での検温実施
- ・ 発熱，せき，倦怠感など症状や味覚や嗅覚の変化を感じる場合，担当係への電話連絡（担当が不明な場合はこちら「[窓口案内](#)」）

- ※1 発熱，せき，倦怠感など症状や味覚や嗅覚の変化を感じる場合には，無理をしてお越しいただく必要はありません。電話連絡をいただければ，期日の変更等を検討いたします。
- ※2 受付時などに体調を確認させていただき，検温させていただくことがあります。
- ※3 今後，状況の変化等に伴い，本内容が変更される場合があります。